

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定に基づく令和3年度の随意契約締結状況について

(令和 4年 3月 31日現在)

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号該当随意契約について、令和3年度分の契約の状況を、木津川市契約事務規則第24条第2項第3号の規定により、次のとおり公表します。

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称及び番号	契約金額	契約締結日	契約の相手方の選定理由	備考
1	水道工務課	木津川市木津神田2番地1 公益社団法人 木津川市シルバー人材センター 理事長 藤原 滋之	【番号】 3-水委- 5 【名称】 山城浄水場宿直及び 日直業務委託	6,075,300	令和3年4月1日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第41条に規定するシルバー人材センター で市内に所在する団体である	第3号
2	水道工務課	木津川市木津神田2番地1 公益社団法人 木津川市シルバー人材センター 理事長 藤原 滋之	【番号】 3-水委- 4 【名称】 観音寺浄水場宿直及び 日直業務委託	6,075,300	令和3年4月1日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第41条に規定するシルバー人材センター で市内に所在する団体である	第3号
3	水道工務課	木津川市木津神田2番地1 公益社団法人 木津川市シルバー人材センター 理事長 藤原 滋之	【番号】 3-水委- 6 【名称】 加茂地区浄水場施設等巡回業務 委託	1,703,980	令和3年4月1日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第41条に規定するシルバー人材センター で市内に所在する団体である	第3号
4	水道工務課	木津川市木津神田2番地1 公益社団法人 木津川市シルバー人材センター 理事長 藤原 滋之	【番号】 3-水委- 8 【名称】 毎日水質検査等業務委託	3,191,430	令和3年4月1日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第41条に規定するシルバー人材センター で市内に所在する団体である	第3号
5	水道工務課	木津川市木津神田2番地1 公益社団法人 木津川市シルバー人材センター 理事長 藤原 滋之	【番号】 3-水委- 38 【名称】 水道施設植栽管理業務委託	8,185,100	令和3年5月20日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第41条に規定するシルバー人材センター で市内に所在する団体である	第3号
6	水道業務課	木津川市木津神田2番地1 公益社団法人 木津川市シルバー人材センター 理事長 藤原 滋之	【番号】 【名称】 木津川市上下水道部宿日直業務 委託	単価契約 1回当たり等 8,250円	令和3年4月1日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第41条に規定するシルバー人材センター で市内に所在する団体である	第3号
7	水道業務課	木津川市木津神田2番地1 公益社団法人 木津川市シルバー人材センター 理事長 藤原 滋之	【番号】 【名称】 木津川市上下水道部清掃作業委 託業務	単価契約 1時間当たり 990円	令和3年4月1日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第41条に規定するシルバー人材センター で市内に所在する団体である	第3号

8	水道業務課	木津川市木津神田2番地1 公益社団法人 木津川市シルバー人材センター 理事長 藤原 滋之	【番号】 【名称】 木津川市上下水道部開閉栓業務委託	単価契約 1回当たり 7,425円	令和3年4月1日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 第41条に規定するシルバー人材センター で市内に所在する団体である	第3号
---	-------	---	-------------------------------	-------------------------	----------	---	-----